

＜標準様式第 1-5＞ 個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル	
行政機関等の名称	三条市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民窓口課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿登録その他の住民に関する事務処理の基礎とするため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 国・本籍、6 筆頭者、7 世帯主の氏名、8 続柄、9 市民となった日、10 届出年月日、11 前住所、12 転出先住所、13 住民票コード、14 個人番号、15 除票事由、16 通称名、17 併記名、18 第 30 条の 45 に規定する区分、19 在留資格、20 在留カード番号、21 在留期間等、22 在留期間等の満了日	
記録範囲	三条市に住所を有する者、有した者	
記録情報の収集方法	本人、戸籍届出、他市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民部市民窓口課	
	(所在地) 三条市旭町二丁目 3 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報	（実施なし）	

の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	栄・下田サービスセンターにおいても市民窓口課同様に利用を行う